

観光立国推進基本計画(素案)に対する意見

令和8年2月27日

(公財)日本生態系協会

会長 池谷奉文 (いけやほうぶん)

※団体としての意見

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

Tel : 03-5951-0244 Email : head_office@ecosys.or.jp

観光立国推進基本計画(素案)に対する意見を提出させていただきます。ご検討等のほど、よろしく願いいたします。

記

●意見 1

該当箇所

70 ページ 17-19 行目 自然資本の地域観光への利活用推進

意見

「自然資本を地域の観光推進に有効に利活用するとともに、それにより得られた資金や人材などを自然資本の保全に回すといった保全と活用が好循環するリジェネラティブな観光地域づくりを推進」とあります。

この部分に2か所ある「保全」を「保全・回復」とする必要があります。

理由・説明

本素案 p.1 に「観光」の語源は、四書五経の一つ『易経』の一文「観国之光（国の光を観る）」であるとされ、「国の文化、政治、風俗をよく観察すること」、「国の風光・文物を外部の人々に示すこと」といった意味・語感を有している、とされています。

しかし、日本の重要な観光資源である「自然資本」、その核である「生物多様性」は、著しく劣化した状態にあります。戦後、特に高度経済成長期に大きく損なわれただけでなく、今もなお、「我が国の生物多様性は全体として損失し続け」ています（出典1）。具体例を一つ挙げると、昨年（2025年）3月に公表された環境省の第5次レッドリストによると、評価対象とされた日本の約7,000種の植物の約25%に当たる1,765種が絶滅危惧種とされています。こうした生物多様性損失の結果、日本各地のそれぞれに特色ある文化の保護・継承も困難になりつつあります。

いま内外の観光客が見ている日本の「自然資本」は、劣化に劣化を重ねたものであり、それを私たちは見せているという状況と言えます。

70 ページ 17-19 行目の上記部分について、「保全」に「回復」を加え、「得られた資金や人材などを自然資本の保全・回復に回すといった保全・回復と活用が好循環するリジェネラティブな観光地域づくりを推進」と修正する必要があります。

出典1：環境省 生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会「生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価2028（JBO4：Japan Biodiversity Outlook 4）に向けた中間提言（2025年10月）」

●意見 2

該当箇所

71 ページ 20-21 行目 優れた自然の風景地及び野生生物を生かした地域づくりの推進

意見

「自然環境及びそこに生息・生育する野生生物について、国内外から観光旅行者を呼び込む重要な観光資源でもあることから、その保全と適正な利用を図る。」とあります。

この部分について、「保全」を「保全・回復」とする必要があります。

理由・説明

意見 1 の理由・説明と同じです。

●意見3

該当箇所

71 ページ 28-29 行目 優れた自然の風景地及び野生生物を生かした地域づくりの推進

意見

「各地域に生息する野生生物は、自然と共生する持続可能な地域づくりのシンボルとして活用されており、こうした特徴的な野生生物を適切に保全するとともに」とあります。

この部分について、「保全」を「保全・回復」とする必要があります。

理由・説明

意見 1 の理由・説明と同じです。